

# 平成 23 年度決算に係る財務諸表の分析等

穴栗市

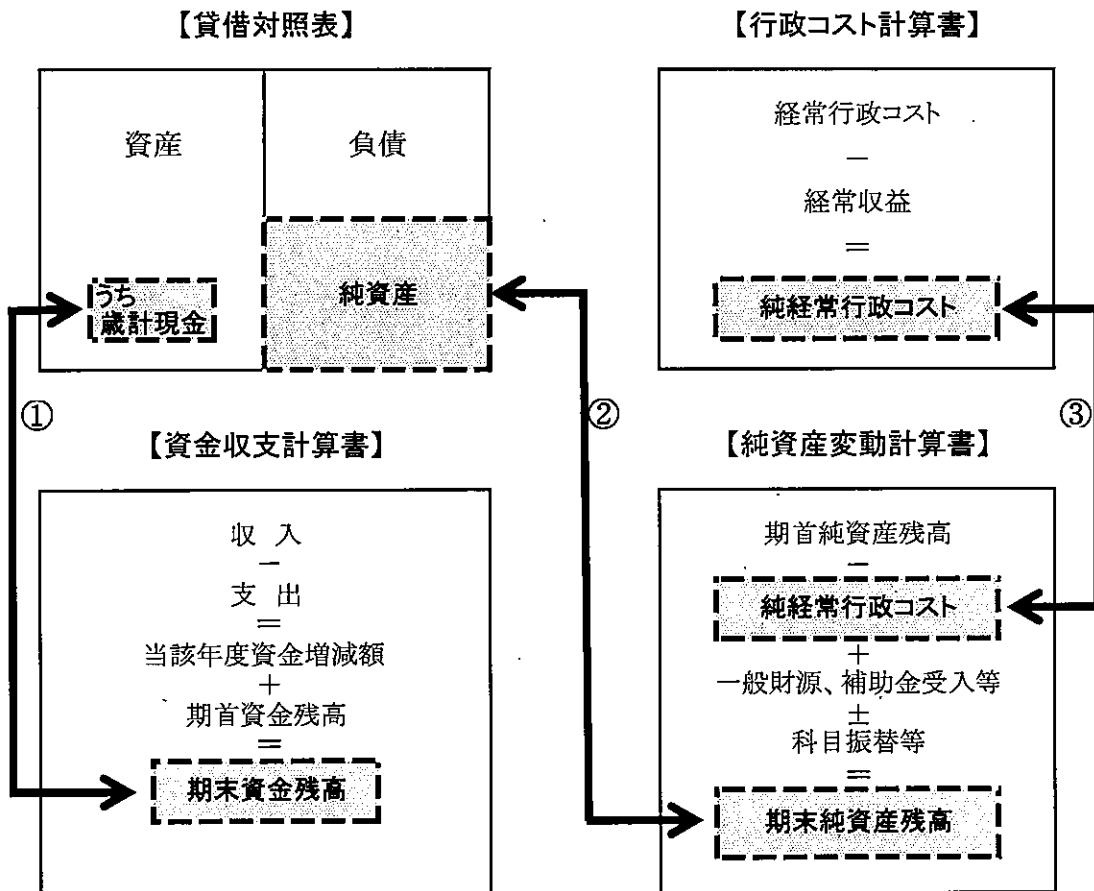
# I. 普通会計財務諸表

## 1. 普通会計財務諸表の作成基準等

### (1) 作成基準

- 基準・・・総務省方式改訂モデル  
貸借対照表 (B/S)、行政コスト計算書 (P/L)、  
純資産変動計算書 (NWM)、資金収支計算書 (C/F)
- 対象会計・・・普通会計 (一般会計+鷹巣診療所特別会計)
- 基準日・・・平成23年4月1日～平成24年3月31日  
※貸借対照表は平成24年3月31日時点
- 基本データ・・・昭和44年以降の「地方財政状況調査」及び昭和43年以前取得土地のうち主に公有建物が存する土地

### (2) 財務諸表の相関関係



上記の図に示すように、4つの財務諸表は、それぞれに一定の整合性のもと成り立つ相関関係にあります。

- ① 貸借対照表のうち「歳計現金」(※連結財務諸表では「歳計現金」が「資金」となります。)の額は、資金収支計算書の「期末資金残高」の額と一致します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額であり、純資産計算書の「期末純資産残高」の額と一致します。
- ③ 行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額は、費用と収益の差額(純資産の変動要因の一つ)であり、純資産変動計算書の「純経常行政コスト」の額と一致します。

## II. 普通会計財務諸表の概要

### 1. 貸借対照表

貸借対照表は、地方公共団体がどれほどの資産を有するかと、その資産がどのような財源で賄われているかを示す書類です。

資産とは、将来にわたり市の行政サービスを提供するための資源で主に土地・建物・基金などの現在価値を示しており、負債とは、将来にわたる負担で、主に借入金や退職手当などとなります。純資産とは、資産形成に充てられた市税などの一般財源や国庫支出金・県支出金などの財源で、既に現世代が負担した税等で賄われたものです。

平成23年度宍粟市普通会計貸借対照表

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
1. 公共資産	102,551,035	1. 固定負債	35,577,534
(1)有形固定資産	102,362,995	(1)地方債	30,724,915
(2)売却可能資産	188,040	(2)長期未払金	91,373
2. 投資等	7,335,037	(3)退職手当引当金	4,761,246
(1)投資及び出資金	1,536,357	(4)その他	0
(2)貸付金	168,831	2. 流動負債	2,943,982
(3)基金等	5,039,827	(1)翌年度償還予定地方債	2,682,986
(4)長期延滞債権	614,776	(2)短期借入金	0
(5)回収不能見込額	△ 24,754	(3)未払金	37,543
3. 流動資産	3,467,567	(4)翌年度支払予定退職手当	0
(1)現金預金	3,317,867	(5)賞与引当金	223,453
①歳計現金	979,002	負債合計	38,521,516
②財政調整基金等	2,338,865	純資産の部	
(2)未収金	149,700	1. 公共資産等整備国県補助金	18,976,149
①地方税・その他	150,304	2. 公共資産等整備一般財源	67,899,112
②回収不能見込額	△ 604	3. その他一般財源	△ 12,057,821
資産合計	113,353,639	4. 資産評価差額	14,683
		純資産合計	74,832,123
		負債と純資産合計	113,353,639

- 【売却可能資産】 普通財産（土地）を時価評価額にて計上
- 【長期延滞債権】 1年を超える滞納債権（税、使用料、分担金など）
- 【回収不能見込額】 過去3ヶ年の不能欠損率により算定
- 【未収金】 1年以内の滞納債権（税、使用料、分担金など）
- 【地方債】 翌年度償還予定元金を除く地方債現在高（翌年度支払予定元金は流動負債）
- 【退職手当引当金】 年度末において全職員が普通退職した場合の退職手当の総額（翌年度支払予定退職手当は退手組合へ加入しているため計上しない。）
- 【賞与引当金】 翌年度6月支払予定賞与のうち当該年度（12月～3月分）分の賞与

普通会計の資産は1,136億円、約91%が土地や建物などの公共資産1,031億円となっています。資産形成に要した財源を見ると、借入金などの将来負担となる負債残高が389億円で、税金や国県補助金などの既に現役世代が負担した純資産残高が747億円となっています。負債と純資産の比率は、負債34%、純資産66%となっています。

## 2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間に実施された資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、そのサービスの直接の対価となる使用料・手数料などの収入を示す書類です。この経費と収入の差額が純粋に税金などで賄うべき経常的な行政コストで、いわゆる「純経常行政コスト」となります。

### 平成23年度中央市普通会計行政コスト計算書

(単位:千円)

<b>経常費用 a</b>	<b>20,659,425</b>
人にかかるコスト	4,180,699
(1)人件費	3,982,790
(2)退職手当引当金繰入等	△ 25,544
(3)賞与引当金繰入額	223,453
物にかかるコスト	6,833,167
(1)物件費	2,597,792
(2)維持補修費	103,453
(3)減価償却費	4,131,922
移転支出的なコスト	8,977,119
(1)社会保障給付	2,916,017
(2)補助金等	2,096,212
(3)他会計等への支出額	3,692,965
(4)他団体への公共資産整備補助金等	271,925
その他のコスト	668,440
(1)支払利息	524,720
(2)回収不能計上見込額	28,418
(3)その他	115,302
<b>経常収益 b</b>	<b>611,405</b>
使用料・手数料、分担金・負担金等	611,405
<b>純経常行政コスト a-b</b>	<b>20,048,019</b>

- 【退職手当引当金繰入等】 退職手当組合負担金を計上
- 【賞与引当金繰入額】 次年度6月に支給する当該年度(12月～3月)分の賞与
- 【物件費】 消耗品費、光熱水費、小規模修繕、通信費など
- 【社会保障給付費】 生活保護費、障害福祉サービス費、児童手当など
- 【回収不能計上見込額】 市税等の実際の不能欠損額など

普通会計の経常費用(行政コスト)は208億円です。一方、行政サービスの直接の対価として収入した経常収益は6億円であり、市税や国県補助金等で賄うべき純経常行政コストは202億円となります。これを市民1人あたり(年度末住基人口42,198人で算定)に換算すると、資産形成を伴わない経常的な行政サービスの提供に1人あたり48万円が必要であったことが分かります。

### 3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の資産が1年間にどのように増減したのかを示す書類です。貸借対照表では、期末の普通会計の純資産情報しか提供できないのに対し、純資産変動計算書ではその変動の内容を見ることができます。

純資産の増減は、1年間の行政活動において将来への負担の増減を示すものであり、増加は将来世代に引継ぐ財産が増えたか将来負担が減ったことを表し、減少は財産が減ったか将来負担が増えたことを表します。

#### 平成23年度宍粟市普通会計純資産変動計算書

(単位:千円)

<b>期首純資産残高</b>	<b>74,771,289</b>
↓ 純経常行政コスト	△ 20,214,444
一般財源	15,967,651
補助金等受入	4,033,651
臨時損益	169,069
資産評価替	△ 3,123
<b>期末純資産残高</b>	<b>74,665,698</b>

【純経常行政コスト】	行政コスト計算書における純経常行政コスト
【一般財源】	市税や地方交付税など
【補助金等受入】	国県支出金
【臨時損益】	公共資産除売却損益や災害復旧事業費など
【資産評価替】	毎年度時価評価が必要な売却可能資産や有価証券などの資産の 年度間における評価差額
【期末純資産残高】	当該年度の貸借対照表の純資産と一致

普通会計の純資産は、前年度とほぼ同額の747億円となります。

#### 4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の資金の収支を表すものです。官庁会計の収支決算書が示す内容と類似する書類ですが、官庁会計収支決算書と大きく異なる点としては、収支を性質別に「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資財務的収支」の3区分で表していることなどがあげられます。

#### 平成23年度宍粟市普通会計資金収支計算書

(単位:千円)

<b>経常的収支の部</b>	<b>51,222,420</b>
人件費	△ 4,261,626
物件費	△ 2,597,792
社会保障給付費	△ 2,916,017
補助金等	△ 2,425,776
支払利息	△ 524,720
他会計への事務費等繰出支出	△ 2,534,143
その他支出	△ 545,012
地方税	4,699,542
地方交付税	9,967,602
国県補助金等	3,258,374
地方債発行額	1,163,768
基金取崩額	60,731
その他収入	1,777,489
<b>公共資産整備収支の部</b>	<b>△ 7,877,640</b>
公共資産整備支出	△ 2,711,112
公共資産整備補助金等支出	△ 271,925
他会計への建設費繰出支出	△ 69,358
国県補助金等	775,277
地方債発行額	1,437,935
基金取崩額	34,200
その他収入	17,343
<b>投資財務的収支の部</b>	<b>△ 4,398,995</b>
投資及び出資金	0
貸付金	△ 345,000
基金積立額	△ 737,785
定額運用基金への繰出支出	△ 275
他会計等への公債費繰出支出	△ 761,163
地方債償還額	△ 3,526,926
国県補助金等	0
貸付金回収額	348,341
公共資産等売却収入	90,627
その他収入	533,186
当年度歳計現金増減額	△ 64,215
期首歳計現金残高	1,043,217
<b>期末歳計現金残高</b>	<b>979,002</b>

普通会計の歳計現金は、期末残高が約9.8億円で前年度とほぼ同額となっています。区分ごとでは、経常的収支の部が51.2億円の黒字、公共資産整備収支の部が7.9億円の赤字、投資財務的収支の部が4.4億円の赤字となっています。

経常的収支の部の黒字が小さくなると、税等の用途が特定された状況（財政の硬直化）を意味し、弾力的な財政運営を阻害する要因となります。

### Ⅲ. 普通会計財務諸表の分析

#### 1. 前年度比較による分析

##### ◇貸借対照表

(単位:百万円)

項目	H22	H23	増減	説明
1 公共資産	104,060	102,551	△ 1,509	
2 投資等	6,506	7,335	829	地域振興基金等の増
3 流動資産	3,402	3,468	66	財政調整基金への積み立て、決算剰余金
<b>資産合計</b>	<b>113,968</b>	<b>113,354</b>	<b>△ 614</b>	
1 固定負債	35,992	35,578	△ 414	繰上償還の効果により減
2 流動負債	3,263	2,944	△ 319	翌年度償還予定地方債の減
<b>負債合計</b>	<b>39,255</b>	<b>38,522</b>	<b>△ 733</b>	
<b>純資産合計</b>	<b>74,713</b>	<b>74,832</b>	<b>119</b>	
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>113,968</b>	<b>113,354</b>	<b>△ 614</b>	

資産は、公共資産の減少の影響で 6 億円減少しています。また、負債と純資産は、負債が 6 億円減少し、純資産はほぼ前年度と同額となります。

負債の部は、1 年を超えて支払期限が到来するものを固定負債といい、1 年以内に支払期限が到来するもの流動負債といいます。

##### ◇貸借対照表(目的別による比較)

(単位:百万円)

行政目的	H22	構成比	H23	構成比	増減	主な増減理由
生活インフラ・国土保全	31,351	30.1%	31,179	30.4%	△ 172	減価償却 △792 道路改良等 620
教育	28,830	27.7%	29,606	28.9%	776	減価償却 △651 耐震事業等 1427
福祉	2,088	2.0%	1,982	1.9%	△ 106	減価償却 △106
環境衛生	10,839	10.4%	10,082	9.8%	△ 757	減価償却 △774 下水道施設等 17
産業振興	18,828	18.1%	17,696	17.3%	△ 1,132	減価償却 △1326 林道整備等 194
消防	1,248	1.2%	1,373	1.3%	125	減価償却 △ 56 車両購入等 181
総務	10,685	10.3%	10,445	10.2%	△ 240	減価償却 △415 情報化等 175
売却可能資産	191	0.2%	188	0.2%	△ 3	対象資産の減
<b>公共資産合計</b>	<b>104,060</b>	<b>100.0%</b>	<b>102,551</b>	<b>100.0%</b>	<b>△ 1,509</b>	

目的別の公共資産の増減は、学校耐震化事業により教育費が 7.8 億円と大幅に増加し、教育費以外の目的については、資産形成は行っているものの、減価償却の影響もあり概ね減もしくは前年度とほぼ同額となっています。

公共資産総額では、前年度比で約 15 億円減少しています。

◇行政コスト計算書(性質別による比較)

(単位:百万円)

	H22総額	構成比	H23総額	構成比	増減	増減理由
経常行政コスト	20,219	100.0%	20,659	100.0%	440	
1 人にかかるコスト	4,527	22.4%	4,181	20.2%	△ 346	職員数削減による減
2 物にかかるコスト	6,512	32.2%	6,833	33.1%	321	教育用コンピュータ等による増
3 移転支的コスト	8,620	42.6%	8,977	43.5%	357	病院繰出金、事務組合負担金の増
4 その他のコスト	560	2.8%	668	3.2%	108	滞納額の増等による増
経常収益	637	100.0%	611	100.0%	△ 26	
純経常行政コスト	19,582		20,048		466	
受益者負担比率	3.2%		3.0%		△0.2%	

◇行政コスト計算書(目的別による比較)

(単位:百万円)

	H22総額	構成比	H23総額	構成比	増減	増減理由
純経常行政コスト	19,582	100.0%	20,048	100.0%	466	
1 生活インフラ・国土保全	2,121	10.8%	2,145	10.7%	24	下水道繰出金の増
2 教育	2,408	12.3%	2,475	12.3%	67	人件費の減
3 福祉	5,324	27.2%	5,280	26.3%	△ 44	子ども手当の影響による増
4 環境衛生	3,102	15.8%	3,292	16.4%	190	病院繰出金、事務組合負担金の増
5 産業振興	2,916	14.9%	2,933	14.6%	17	下水道(農業会計)繰出金の増
6 消防	897	4.6%	888	4.4%	△ 9	消防車両購入等の増
7 総務	2,197	11.2%	2,263	11.3%	66	電算システム改修等による増
8 議会	169	0.9%	229	1.1%	60	議員共済会納付金等の増
9 支払利息	532	2.7%	509	2.5%	△ 23	
10 回収不能見込計上額	16	0.1%	28	0.1%	12	
11 その他行政コスト	1	0.0%	116	0.6%	115	
12 一般財源振替額	△ 101	△0.3%	△ 110	△0.5%	△ 9	

純経常行政コストは、前年度比で4.7億円増加しました。主な要因としては、子ども手当の影響による増加や事務組合や特別会計への負担、経済対策施策支出の負担が増加したためです。

目的別にみると、病院及びにしはりま環境事務組合への繰出金の増の影響が大きく、ほぼ全ての目的において行政コストが増加しています。



## 2. 財務比率による分析

### ◇住民1人あたりの財務諸表

#### 貸借対照表

#### 平成23年度宍粟市普通会計貸借対照表(住民1人あたり)

『H24. 3. 31現在住基人口=42,198人』

(単位:千円)

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
公共資産	2,446	固定負債	852
うち売却可能資産	4	うち地方債	729
投資等	165	流動負債	70
うち基金等	111	うち翌年度償還予定地方債	64
流動資産	82	負債合計	922
うち現金預金	79	純資産の部	
		純資産合計	1,771
資産合計	2,693	負債・純資産合計	2,693

《参考》他団体比較(住民1人あたり)

(単位:千円)

	宍粟市	相生市	赤穂市	加西市	たつの市
公共資産	2,446	1,950	1,888	1,176	1,456
地方債	729	398	401	263	432
純資産	1,771	1,619	1,521	901	1,132
地方債÷公共資産	30%	20%	21%	22%	30%

注)他団体数値は、公表数値をもとに宍粟市において算出しています。

面積が広く人口密度が低いため、1人あたりの資産形成規模は大きくなる傾向にあります。

公共資産規模に対する地方債残高は、他団体と比較しても平均的な範囲にあります。

### 行政コスト計算書

#### 平成23年度宍粟市普通会計行政コスト計算書(住民1人あたり)

『H24. 3. 31現在住基人口=42,198人』

(単位:千円)

	H22総額	構成比	H23総額	構成比	増減
経常行政コスト	474	100.0%	494	100.0%	20
1人にかかるコスト	106	22.4%	103	20.9%	△3
2物にかかるコスト	153	32.3%	162	32.8%	9
3移転支的コスト	202	42.6%	213	43.1%	11
4その他のコスト	13	2.7%	16	3.2%	3
経常収益	15	100.0%	14	100.0%	△1
純経常行政コスト	459		479		20
受益者負担比率	3.2%		2.8%		△0.4%

《参考》他団体比較(住民1人あたり)

(単位:千円)

	宍粟市	相生市	赤穂市	加西市	たつの市
経常行政コスト	494	352	327	329	354
人にかかるコスト	103	68	81	59	69
物にかかるコスト	163	107	113	97	91
移転支的コスト	213	166	127	168	183

注)他団体数値は、公表数値をもとに宍粟市において算出しています。

合併後の整理統合などにより経費削減に努めていますが、近隣市町に比べ経常行政コストが高くなっています。人件費の削減・公共施設の統廃合等、行財政改革に取り組んでいく必要があります。

### ◇世代間負担比率による分析

・世代間負担比率とは・・・【純資産(地方債)合計÷公共資産合計】

社会資本形成の財源が「純資産によるのか」、「地方債によるのか」を表すことで、その依存割合から世代間負担の公平性を測ることができます。

(単位:百万円)

		H22	H23	増減
純資産残高	①	74,713	74,832	119
地方債残高(翌年度償還予定地方債を含む。)	②	33,858	33,408	△ 450
公共資産残高	A	104,060	102,551	△ 1,509
これまでの世代負担 ①/A		71.8%	73.0%	1.2%
将来の世代負担 ②/A		32.5%	32.6%	0.1%

#### 《参考》他団体比較

	宍粟市	相生市	赤穂市	加西市	たつの市
これまでの世代による負担	71.8%	82.3%	78.9%	74.5%	76.2%
将来の世代による負担	32.6%	22.8%	23.9%	26.1%	32.7%

注)他団体数値は、公表数値をもとに宍粟市において算出しています。

合併後の資産形成に伴う地方債の発行により、経年比較では将来負担は増加傾向にあります。将来負担割合は32.6%とやや高い数値ではありますが、他団体と比較しても過度に地方債に依存している状況ではないことが分かります。

### ◇資産形成規模(歳入額対資産比率)

・資産形成規模とは・・・【公共資産合計÷歳入総額※】

※「歳入総額」は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出

これまでその団体が重点を置いてきた施策が、「資本形成」なのか「経常行政サービス」なのかを見ることができます。比率により算出される年数が多いほど資本形成が進んでいることとなりますが、将来の維持管理経費や更新経費への歳出予測を示す可能性もあります。

(単位:百万円)

		H22	H23	増減
公共資産合計	①	104,060	102,551	△ 1,509
歳入合計	②	27,002	25,208	△ 1,794
資産形成規模(年) ①/②		3.9	4.1	0.2

#### 《参考》他団体比較

	宍粟市	相生市	赤穂市	加西市	たつの市
資産形成規模	4.1年	5.0年	4.8年	2.8年	3.6年

注)他団体数値は、公表数値をもとに宍粟市において算出しています。

資産形成規模は、単年度の歳入総額の4.1年分に相当します。合併後の基盤整備のため大型事業を行ったことで公共資産合計は増加していますが、他団体と比較すると概ね適正な資産形成規模であることが分かります。

### ◇資産老朽化比率

・資産老朽化比率とは・・・【減価償却累計額÷(有形固定資産合計－土地＋減価償却累計額)】

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することで、耐用年数に比べて取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

(単位:百万円)

	H22		H23	
	減価償却 累計額	比率	減価償却 累計額	比率
生活インフラ・国土保全	14,084	37.4%	14,877	38.9%
教育	12,591	38.7%	13,243	39.0%
福祉	2,490	60.7%	2,607	66.1%
環境衛生	10,808	51.7%	11,583	55.6%
産業振興	37,111	69.4%	38,437	71.7%
消防	3,675	86.6%	3,731	84.4%
総務	4,072	30.6%	4,487	33.9%
<b>合計</b>	<b>84,831</b>	<b>51.0%</b>	<b>88,965</b>	<b>52.9%</b>

平均的な資産老朽化比率は、35%～50%程度といわれています。

比率が高くなっているものは、更新時期が近づいている施設がある可能性があります。今後、計画的に資産を更新していく必要があります。

#### IV. 連結財務諸表

##### 1. 連結財務諸表の作成基準等

###### (1) 作成基準

基準 …… 総務省方式改訂モデル

基準日 …… 平成23年4月1日～平成24年3月31日

※貸借対照表は平成24年3月31日時点

基本データ …… 昭和44年以降の「地方財政状況調査」及び昭和43年以前取得の公共施設が存する土地（普通会計のみ）、同「地方公営企業決算状況調査」、各会計及び連結対象団体決算数値など

###### (2) 連結判定基準

公営企業会計 地方公共団体に属する会計（全部連結）

特別会計 地方公共団体に属する会計（全部連結）

一部事務組合 加入する全ての一部事務組合（比例連結）

※ 兵庫県市町村職員退職手当組合については、貸借対照表に退職手当積立金、若しくは退職手当引当金を計上しており、実質的に連結したのと同様になっていると考えられることから連結したものとみなし、別途個別の連結は行いません。

また、兵庫県町議会議員公務災害補償組合、兵庫県市町交通災害共済組合は、負担割合が僅少であるため、連結対象から除外しています。

第三セクター等 出資比率が50%以上の法人等（全部連結）

※ 25%以上50%未満の法人等は、業務運営に実質的主導的な立場を確保している場合を連結対象とします。（例：役員の過半数以上が市職員など）

###### — 連結対象団体 —

区分		会計・法人名等	会計数・法人数等
地方公共団体	普通会計	一般、鷹巣診療所	2
	公営企業会計	水道、病院、農業共済	3
	特別会計	国民健康保険、国民健康保険診療所、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、簡易水道、下水道、農業集落排水施設	8
関係団体	一部事務組合	宍粟環境事務組合、にしはりま環境事務組合、三土中学校事務組合、後期高齢者広域連合	4
	第三セクター等	(財)しそ森林王国協会、(財)山崎文化振興財団、(有)生谷温泉伊沢の里、(財)宍粟北みどり農林公社、播磨いちのみや(株)、(株)波賀メイプル公社、(株)フォレストステーション波賀	7

###### (3) その他

連結対象団体内において、繰出金や貸付金及び出資金などの資金の移動がある場合は、相殺消去による調整を行っています。また、連結対象団体内で出納整理期間内の資金移動などがある場合は、未収未払の修正を行っています。

なお、連結により得られる情報は、市が関係する団体等全体の状況を一つの行政主体として把握するためのものであり、すべての資産及び負債等が市に帰属するものではありません。

## 2. 連結財務諸表の分析

### (1) 普通会計貸借対照表と連結貸借対照表の比較

普通会計と連結全体の貸借対照表を比較することで、普通会計以外の社会資本形成を伴う行政サービスの規模などを分析することができます。

(単位:百万円)

	普通会計		連結		連単倍率 (倍)
	金額	構成比	金額	構成比	
公共資産	102,551	90.4%	168,816	92.5%	1.65
投資等	7,335	6.5%	7,259	4.0%	0.99
流動資産	3,468	3.1%	6,483	3.5%	1.87
繰延勘定	—	—	65	0.0%	—
資産合計	113,354	100.0%	182,622	100.0%	1.61
地方債	30,725	27.1%	66,909	36.6%	2.18
翌年度償還予定地方債	2,683	2.4%	5,536	3.0%	2.06
退職手当引当金	4,761	4.2%	6,119	3.4%	1.29
その他の負債	353	0.3%	2,975	1.6%	8.43
負債合計	38,522	34.0%	81,539	44.6%	2.12
純資産	74,832	66.0%	101,083	55.4%	1.35
負債・純資産合計	113,354	100.0%	182,622	100.0%	1.61

公共資産と地方債を比較した場合、公共資産 (1.65) に対し地方債 (2.18) が大きく、普通会計に比べ将来負担が大きいのことが分かります。主な要因としては、下水道事業等の整備、病院建物の改修等による地方債残高が影響しているものと考えられます。また、流動資産では、公共資産規模 (1.65) に対し、流動資産 (1.87) (現金や未収金等) を多く保有していることが分かりますが、これは水道会計と病院会計が保有する運営資金によるものです。

### (2) 普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書の比較

普通会計と連結全体の行政コスト計算書を比較することで、普通会計以外の行政サービスの規模などを分析することができます。

(単位:百万円)

	普通会計		連結		連単倍率 (倍)
	金額	構成比	金額	構成比	
経常行政コスト	20,659	100.0%	41,133	100.0%	1.99
(1)人にかかるコスト	4,181	20.2%	7,417	18.0%	1.77
(2)物にかかるコスト	6,833	33.1%	12,203	29.7%	1.79
(3)移転支出的なコスト	8,977	43.5%	19,204	46.7%	2.14
(4)その他のコスト	668	3.2%	2,309	5.6%	3.46
経常収益	611	100.0%	15,598	100.0%	25.53
純経常行政コスト	20,048		25,535		1.27

独立採算制を原則とする特別会計等は、行政サービスの対価として使用料や保険料などを徴収しているため経常収益が大きくなります。移転支出的なコストが大きくなっているのは、にしはりま事務組合等への負担金の増、その他の行政コストが大きくなっている要因としては、下水道・病院等の地方債の支払利息の影響が大きくなっていると考えられます。